

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年5月24日
【会社名】	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Human Metabolome Technologies, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 隆二
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
【電話番号】	(0235)-25-1447 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 長谷川 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階
【電話番号】	(03)-3551-2180 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 長谷川 哲也
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 356,470,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 東京事務所 (東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	430,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1 本新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）は、平成28年5月24日（火）開催の取締役会決議によります。

2 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	430,000株	356,470,000	178,235,000
一般募集			
計（総発行株式）	430,000株	356,470,000	178,235,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
829	414.5	100株	平成28年6月10日（金）		平成28年6月10日（金）

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、割当予定先に対する第三者割当による新株発行は行われなことになります。

3 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

4 申込み方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとしたします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 経営管理本部	東京都中央区新川二丁目9番6号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社山形銀行 鶴岡支店	山形県鶴岡市本町二丁目1番13号
株式会社荘内銀行 本店	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
356,470,000	7,000,000	349,470,000

- （注）1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士報酬、登録免許税等の登記関連費用及び有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

（２）【手取金の使途】

本第三者割当増資により得られる資金は、当社グループのバイオマーカー事業において、その有用性及将来的な収益性の面において最も期待度の高いパイプライン（医療用医薬品候補化合物）である大うつ病性障害バイオマーカーの実用化・事業化を目的とした支出に充当することを予定しております。

バイオマーカー事業においては、当社グループの基盤技術であるメタボローム解析を通じて発見されたバイオマーカーを用いて、疾病の新たな診断方法を開発することが基本的な目的であります。その過程で、共同研究先である製薬企業等から研究開発協力金やマイルストーン収入を受領する他、販売に応じたロイヤリティを獲得することにより、収益化することが考えられます。

しかしながら、そのような共同研究先である製薬企業等からのロイヤリティ収入等をベースとしたビジネスモデルでは、パイプラインが実際に医薬品として販売されるか否かについてライセンス先である製薬企業等に依存することとなり、収益化される時期や規模を見通すことが困難となる傾向にあります。

当社グループの最も期待度の高いパイプラインである大うつ病性障害バイオマーカーについては、精神疾患系のバイオマーカーという意味で他に類を見ない独自性・可能性を持つと当社グループでは考えており、既存製薬企業等との共同開発以外にも、当社グループが独自に製品開発や臨床開発を積極的に推進することで、より早期にかつスケールの大きなかたちで収益化しうる可能性があるかと判断いたしました。

以上のような判断のもと、大うつ病性障害バイオマーカーの実用化・事業化に向けた技術的課題に関して解決の目的が立ったこと、並びに同バイオマーカーの実用化・事業化を推進する上で有力なパートナーと成りうるエムスリー株式会社との間で資本業務提携に関する合意が得られたことを期に、今後数年に亘って必要となる開発資金に充当するために、本第三者割当増資を実施するに至りました。

手取金の具体的な使途及び支出予定時期につきましては以下のとおりです。

なお、実際の支出予定時期までは安全性の高い預金等にて運用していく予定であります。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
製品開発費	258,361,000円	平成28年6月～平成30年3月
臨床開発費	91,109,000円	平成28年6月～平成29年3月

製品開発費

大うつ病性障害バイオマーカーを用いた測定・検査等の利便性向上のため、同バイオマーカーを用いてうつ病を簡易に検査するための試薬キットの開発費用等に104百万円、同バイオマーカーの濃度を短時間で容易に測定するための試薬チップや計測機器の開発費用や活動費等に154百万円を充当いたします。

臨床開発費

臨床現場における大うつ病性障害バイオマーカーの性能を検証・実証するため、大学等の研究機関・医療機関等と共同研究を行うための費用等に43百万円、同バイオマーカーの認知度を高めるための普及活動費等に48百万円を充当いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	エムスリー株式会社	
	本店の所在地	東京都港区赤坂一丁目11番44号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第15期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日) 平成27年6月29日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第16期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日) 平成27年8月7日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第16期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日) 平成27年11月11日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第16期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日) 平成28年2月10日 関東財務局長に提出 (有価証券報告書の訂正報告書) 事業年度第15期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日) 平成27年7月13日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

(注) 1. 当社との関係の欄は、本有価証券届出書提出日現在におけるものであります。

2. 今後、エムスリー株式会社との資本及び業務提携契約に基づき、同社及び同社のグループ会社との間で技術供与及び取引関係が発生する見込みです。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社平田牧場	
	本店の所在地	山形県酒田市みずほ二丁目17番地8	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 新田 嘉七	
	資本金	200百万円	
	事業の内容	畜肉(豚)生産、食肉加工・販売・外食・観光他	
	主たる出資者及びその出資比率	新田 嘉七: 87%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	150,000株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

(注) 当社との関係の欄は、本有価証券届出書提出日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社山形銀行	
	本店の所在地	山形県山形市七日町三丁目1番2号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第203期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日) 平成27年6月24日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第204期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日) 平成27年8月4日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第204期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日) 平成27年11月25日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第204期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日) 平成28年2月2日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	97,500株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	普通預金・定期預金等の取引関係があります。	

(注) 当社との関係の欄は、本有価証券届出書提出日現在におけるものであります。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社荘内銀行	
	本店の所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役頭取 國井 英夫	
	資本金	7,000百万円	
	事業の内容	銀行業	
	主たる出資者及びその出資比率	フィデアホールディングス株式会社：100%	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	83,100株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	普通預金・定期預金等の取引関係があります。	

(注) 当社との関係の欄は、本有価証券届出書提出日現在におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

エムスリー株式会社については、医療・医薬といったメディカル業界においてインターネットを活用したビジネスを広範に展開する我が国を代表する企業の一つであり、今後当社が大うつ病性障害バイオマーカーの実用化・事業化を推進していく中で、同社との協業関係を構築することで双方に大きなシナジー（相乗効果）が見込まれることから、資本業務提携に向けた交渉を進める中で割当予定先に選定いたしました。

株式会社平田牧場、株式会社山形銀行及び株式会社荘内銀行については、いずれも当社本店所在地である山形県庄内地方に地盤を置く有力企業であり、株式の保有を通じた有形無形の支援が期待できることや、『地方創生』が政策的なテーマとなる中で、地方発祥のベンチャーとして山形県庄内地方に根差した企業イメージがより明確になることで、当社企業価値の向上に資するものと考え、割当予定先に選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

エムスリー株式会社	当社普通株式	280,000株
株式会社平田牧場	当社普通株式	50,000株
株式会社山形銀行	当社普通株式	50,000株
株式会社荘内銀行	当社普通株式	50,000株

e 株券等の保有方針

本第三者割当増資により発行する新株式については、各割当予定先から原則として中長期で保有する方針である旨を確認しております。

また、当社は、割当予定先である4社それぞれと、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に報告すること、並びに割当予定先が当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することを内容とする確約書を本年6月10日に締結する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

本第三者割当増資による新株式発行の払込みに要する資金につきましては、各割当予定先の直近の財務諸表により総資産額、純資産額等の状況を把握したうえで、各割当予定先に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込み、及びその確実性につきそれぞれヒアリングを行い、払込みに必要な資金の状況として問題ないと判断しております。

g 割当予定先の実態

エムスリー株式会社及び株式会社山形銀行は、東京証券取引所市場第一部に上場していることから、当該割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書等に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について確認いたしました。その結果、当該割当予定先は反社会的勢力等とは一切関係がないと判断しております。

株式会社平田牧場については、同社の代表取締役との面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力でない旨を直接確認するとともに、同社の内規において反社会的勢力と一切関わりを持たないことを定めている旨を確認しております。また、当社では公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターの開催する不当要求防止責任者講習を受講するとともに、反社会的勢力の調査について同センターに相談し情報の提供を受けております。本第三者割当増資にあたり、同社の株主・役員について、各種ホームページ、掲示板、情報サイトにてチェックするとともに同センターからの情報提供を受けた結果、これら調査対象と反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。その結果、当該割当予定先は反社会的勢力等とは一切関係がないと判断しております。

株式会社荘内銀行は、東京証券取引所市場第一部に上場しているフィデアホールディングス株式会社の連結子会社であり、フィデアホールディングス株式会社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書等に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について確認いたしました。その結果、当該割当予定先は反社会的勢力等とは一切関係がないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

発行価格については、当社が平成28年3月期決算短信において平成29年3月期の連結業績予想を公表した平成28年5月11日の翌日から平成28年5月24日開催の取締役会開催日の直前営業日である平成28年5月23日までの直前8営業日（平成28年5月12日から平成28年5月23日まで）の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値単純平均値である829円といたしました。

発行価格の算定方法について直前8営業日の終値単純平均値を採用した理由は、当社普通株式の市場における取引高が少なく、特定の一時点を基準にするよりも一定期間の平準化された株価を採用した方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、客観性が高いと判断したためです。また、一定期間を8営業日とした理由は、当該期間における株価は当社の平成28年3月期の連結業績実績値と平成29年3月期の連結業績予想値を織り込んだかたちで形成されていると考えられることから、直近の株価としてより妥当性が高いと判断したためです。

また、当該発行価格829円は、平成28年5月24日開催の取締役会開催日の直前営業日である平成28年5月23日の終値（854円）に対して2.93%のディスカウント、直近1か月間（平成28年4月25日から平成28年5月23日まで）における当社普通株式の終値単純平均値（858円）に対して3.38%のディスカウント、直近3か月間（平成28年2月24日から平成28年5月23日まで）における当社普通株式の終値単純平均値（859円）に対して3.49%のディスカウント、直近6か月間（平成27年11月24日から平成28年5月23日まで）における当社普通株式の終値単純平均値（841円）に対して1.43%のディスカウントとなります。また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、第三者割当増資の発行価額は、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価に0.9を乗じた額以上の価額であるべきこととされており、この発行価額は当該指針に準拠するものであります。

なお、上記発行価格について、取締役会に出席した監査役3名全員（うち2名は社外監査役）から、上記発行価格は市場株価から乖離しておらず、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることより、割当予定先に特に有利なものではなく、有利発行に該当せず適法である旨の意見を得ております。

上記理由により、当該発行価格は特に有利な金額に該当しないと判断いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する新株式数は430,000株であり、当社の発行済株式総数の8.06%（総議決権数の8.07%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社とエムスリー株式会社が資本関係を構築し、業務提携を推進することを主たる目的としており、本提携が当社企業価値の向上に大きく資するものと考えております。

また、株式会社平田牧場、株式会社山形銀行及び株式会社荘内銀行に対する割当については、これらの割当予定先がいずれも当社本店所在地である山形県庄内地方に地盤を置く有力企業であり、株式の保有を通じた有形無形の支援が期待できることや、『地方創生』が政策的なテーマとなる中で、地方発祥のベンチャーとして山形県庄内地方に根差した企業イメージがより明確になることで、当社企業価値の向上に同じく資するものと考えております。

以上のことから、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

なお、エムスリー株式会社、株式会社平田牧場、株式会社山形銀行及び株式会社荘内銀行の各割当予定先については、本第三者割当増資により取得する株式を原則として中長期で保有する方針であることを確認しており、流通市場への影響は小さいものと考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
富田 勝	東京都港区	390,000	7.32%	390,000	6.77%
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号			280,000	4.86%
曽我 朋義	山形県鶴岡市	210,000	3.94%	210,000	3.64%
株式会社平田牧場	山形県酒田市みずほ二丁目17番地8	137,000	2.57%	187,000	3.25%
荘内証券株式会社	山形県酒田市中町1丁目13-8	151,500	2.84%	151,500	2.63%
西岡 孝明	奈良県生駒市	150,000	2.81%	150,000	2.60%
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号	93,500	1.75%	143,500	2.49%
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町1丁目9番7号	60,200	1.13%	110,200	1.91%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	79,000	1.48%	79,000	1.37%
バイオフロンティア・グローバル2投資事業組合	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	75,000	1.41%	75,000	1.30%
シスメックス株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通一丁目5番1号	75,000	1.41%	75,000	1.30%
計	-	1,421,200	26.66%	1,851,200	32.13%

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成28年3月31日現在の総議決権数(53,315個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(4,300個)を加えた数を分母として算定しております。

3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】**第1【公開買付けの概要】**

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】**1 事業等のリスク**

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第12期）及び四半期報告書（第13期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成28年5月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 設備計画の変更

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第12期）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日（平成28年5月24日）現在、以下のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
ヒューマン・メ タボローム・テクノ ロジーズ株式会社	本社研究所 （山形県鶴岡市）	メタボローム 解析事業	メタボローム解 析用分析装置及 び実験設備等	31,488	-	自己資金 ファイナ ンス・リース	平成28年 4月	平成29年 3月	（注）1
		全社資産	開発用実験設 備、IT設備等	19,100	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	（注）1

（注）1．増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3．ファイナンス・リースによる設備投資予定金額は、リース料総額により記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

3 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の最近事業年度に係る有価証券報告書（第12期）の提出日（平成27年6月29日）以降、本有価証券届出書提出日（平成28年5月24日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。（平成27年6月30日提出臨時報告書）

1 [提出理由]

当社は、平成27年6月27日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、菅野隆二、大橋由明、永嶋淳、亀谷直孝、宮崎年恭及び鈴木布佐人を選任するものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、松田純一及び水谷翠を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成 (反対)割合(%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
菅野 隆二	31,974	216	0	(注)	可決 99.33
大橋 由明	31,979	211	0		可決 99.35
永嶋 淳	31,977	213	0		可決 99.34
亀谷 直孝	31,891	299	0		可決 99.07
宮崎 年恭	31,892	298	0		可決 99.07
鈴木 布佐人	27,611	4,579	0		可決 85.78
第2号議案 監査役2名選任の件					
松田 純一	27,654	4,570	0	(注)	可決 85.82
水谷 翠	31,940	284	0		可決 99.12

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

（平成28年5月11日提出臨時報告書）

1 [提出理由]

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

投資損失引当金繰入額の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年5月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

連結子会社につきまして財務状況及び今後の業績状況を勘案した結果、当該子会社株式に対して投資損失引当金を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期個別決算において、特別損失として投資損失引当金繰入額93百万円を計上いたしました。なお、当該投資損失引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

4 資本金の増減について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第12期）に記載された資本金は、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成28年5月24日）までの間において、以下のとおり増加しております。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)
平成27年4月1日 ～平成28年5月24日	15,000	5,335,900	5,002	1,254,641

（注） 新株予約権の行使による増加であります。

5 最近の業績の概要

第13期連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の業績の概要

平成28年5月11日開催の取締役会において承認された第13期連結会計年度に係る連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書は以下のとおりです。なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	962,926	952,143
売掛金	106,329	153,366
有価証券	500,262	300,378
商品	5,100	16,451
仕掛品	1,882	877
原材料及び貯蔵品	4,957	8,484
その他	19,412	10,921
貸倒引当金	10	-
流動資産合計	1,600,859	1,442,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,357	19,755
工具、器具及び備品	226,419	242,500
リース資産	121,567	121,567
減価償却累計額	234,478	293,183
有形固定資産合計	129,866	90,639
無形固定資産	4,867	3,210
投資その他の資産		
投資有価証券	-	101,933
その他	5,636	11,233
投資その他の資産合計	5,636	113,167
固定資産合計	140,370	207,018
資産合計	1,741,230	1,649,642

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,625	-
1年内返済予定の長期借入金	17,040	14,420
リース債務	19,532	10,693
未払法人税等	3,755	7,845
その他	56,672	67,631
流動負債合計	103,626	100,589
固定負債		
長期借入金	14,420	-
リース債務	16,354	5,661
繰延税金負債	10,039	5,779
資産除去債務	11,774	13,636
その他	1,997	693
固定負債合計	54,585	25,770
負債合計	158,211	126,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,249,639	1,253,941
資本剰余金	1,238,355	1,242,658
利益剰余金	915,204	986,673
株主資本合計	1,572,790	1,509,925
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,227	13,355
その他の包括利益累計額合計	10,227	13,355
純資産合計	1,583,018	1,523,281
負債純資産合計	1,741,230	1,649,642

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	686,618	780,377
売上原価	220,491	209,704
売上総利益	466,126	570,672
販売費及び一般管理費	566,639	641,030
営業損失()	100,512	70,357
営業外収益		
受取利息及び配当金	851	1,890
補助金収入	75,289	5,047
移転補償金	8,471	-
その他	766	350
営業外収益合計	85,378	7,288
営業外費用		
支払利息	1,754	1,075
株式交付費	325	60
為替差損	44	6,660
その他	301	141
営業外費用合計	2,426	7,938
経常損失()	17,560	71,007
特別損失		
減損損失	1 4,335	-
事業撤退損	-	2 2,416
特別損失合計	4,335	2,416
税金等調整前当期純損失()	21,895	73,423
法人税、住民税及び事業税	3,402	2,305
法人税等調整額	9,430	4,259
法人税等合計	12,833	1,954
当期純損失()	34,728	71,469
親会社株主に帰属する当期純損失()	34,728	71,469

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失（ ）	34,728	71,469
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,209	3,128
その他の包括利益合計	3,209	3,128
包括利益	31,519	68,340
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	31,519	68,340
非支配株主に係る包括利益	-	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,216,407	1,205,188	880,475	1,541,120	7,017	7,017	1,548,137
当期変動額							
新株の発行	33,231	33,167		66,399			66,399
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			34,728	34,728			34,728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3,209	3,209	3,209
当期変動額合計	33,231	33,167	34,728	31,670	3,209	3,209	34,880
当期末残高	1,249,639	1,238,355	915,204	1,572,790	10,227	10,227	1,583,018

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,249,639	1,238,355	915,204	1,572,790	10,227	10,227	1,583,018
当期変動額							
新株の発行	4,302	4,302		8,604			8,604
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			71,469	71,469			71,469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3,128	3,128	3,128
当期変動額合計	4,302	4,302	71,469	62,865	3,128	3,128	59,736
当期末残高	1,253,941	1,242,658	986,673	1,509,925	13,355	13,355	1,523,281

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	21,895	73,423
減価償却費	71,148	61,462
減損損失	4,335	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	115	10
受取利息及び受取配当金	851	1,890
支払利息	1,754	1,075
為替差損益（ は益）	765	4,817
補助金収入	75,289	5,047
移転補償金	8,471	-
株式交付費	325	60
事業撤退損	-	2,416
売上債権の増減額（ は増加）	17,038	48,565
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,147	13,873
仕入債務の増減額（ は減少）	6,620	6,625
未払金の増減額（ は減少）	4,298	11,510
未払費用の増減額（ は減少）	1,994	7,672
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,110	6,670
その他	264	2,226
小計	5,771	66,870
利息及び配当金の受取額	816	2,269
利息の支払額	1,650	1,049
補助金の受取額	71,988	8,324
補助金の返還額	409	7
移転補償金の受取額	9,350	-
法人税等の支払額	7,936	696
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,387	58,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	103,320	18,072
無形固定資産の取得による支出	946	687
投資有価証券の取得による支出	-	102,793
その他	6,341	2,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,924	124,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	30,000	-
短期借入金の返済による支出	50,000	-
長期借入金の返済による支出	47,040	17,040
株式の発行による収入	66,073	8,544
リース債務の返済による支出	16,316	19,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,283	28,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,623	185
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	46,196	210,666
現金及び現金同等物の期首残高	1,509,385	1,463,188
現金及び現金同等物の期末残高	1,463,188	1,252,522

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第12期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年6月29日 東北財務局長に提出
四半期報告書	(第13期第3四半期)	自 至	平成27年10月1日 平成27年12月31日	平成28年2月12日 東北財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月29日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢志元
--------------------	-------	-----

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月29日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志元

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。